



佐野中通信

ひたちなか市立佐野中学校
令和7年度学校だより
No.11 1月号
令和8年1月6日(火)

燐々照今よりよき今をともに創らん

令和8年 午年 活力に満ち、エネルギーが最高潮に達する年 !!

令和8年1月になりました。新年、おめでとうございます。今年も、よろしくお願ひいたします。

さて、新年初日、今年は1月6日(火)でした。朝の登校の様子を振り返ると、旧年中と比べれば、いつもより早く、7時50分過ぎには、昇降口に多くの生徒が登校してくる姿が見られました。年の初めということで、新たな気持ちで学校へ足を運んだことだと思います。一方で12月と比べれば気温は低く、昇降口は2.6°Cでした。この日、上履きを忘れてしまった生徒はかなり多く、ざつと思い出してみても、30名はいたように思います。新年早々、二日続けて足元が冷たい思いをしないで済むように、翌日必要なものは、前日のうちに準備をする習慣をつけておくようにしたいものだとあらためて思いました。

もう一つ、今年は午年です。子どもの頃を振り返ると、どうして「馬」ではなく「午」なのかと不思議に思ったものです。この漢字、訓読みは「うま」、音読みは「ご」です。正午、午前、午後と、日常生活ではお馴染みの言葉です。干支は一般的には、十二支として「年」を表す言葉として知られていますが、明治の初期までは、時刻を表すのにも干支が使われていたようです。午の刻、特に正午は南中の時刻と重なるので、エネルギーが最も高くなる時間を表す言葉が午のようです。この令和8年、午年に、達成可能な具体的な目標を描いて、実現に向けて力を注ぐ年にしましょう。

令和7年12月18日(金) 正午の空模様



年が変わる前の令和7年12月18日(金)には、令和8年度新入学予定生徒の保護者説明会を実施しました。当日は快晴で、本当に雲一つない、これ以上ない青空に包まれた日となりました。このことは令和8年度の新入生の入学を天が祝福し、また、令和8年度の佐野中学校が、これまで以上に、さらに大きく発展することを予言しているように思えました。

さらに、令和8年度は、佐野中学校創立80周年記念の年です。大きな節目の年に、みんなで印象に残ることをして、しっかりと足跡を残す年にしましょう。

本校の目指す学校像は、「黙って働き 読書に親しみ ときに歌を口ずさむ学校」です。歌については昨年度から声をかけ、読書については今年度始めの4月から取り組んできたことで、少しづつですが意識化され、また、習慣として定着し始めているとよいなと思っています。

一方で黙働については、始業式の時やその他の機会に何度か思いを語ってきましたが、全体的には、意識して話をせずに清掃に取り組むようにはならないところもあり、年内の登校日も残り五日程度というところではありました。急遽12月16日(火)より始めることとしました。

黙働をあらためて実践してみると、掃除の時間とはいながら、全く言葉を発せずにいるというのは大変と感じた人も多かったかもしれません。しかしながら映画館でペチャくちゃと喋る人はいませんから、やろうと思い立って意識をすれば、できないものではありません。ただ、コミュニケーションを取りづらく感じるのはもっともなところで、場面によっては伝えたいときもあります。でも、その際、いかに声を発せずに伝達をするのか、智慧が求められます。

黙働は、まだ始めたばかりです。様々な声を聴いて実態をしっかりと把握し、改善すべきところは改善をして、よりよい今と、よりよい佐野中とともに創っていきましょう。



生活の柱：時空人の「間」を照らす - 時「間」・空「間」・人「間」

Key Word：時空人の間を燐々と照らして よりよき今をともに創らん



12月9日（火）、12日（金）、16日（火）に、食生活改善推進員の方々を講師に迎え、家庭科の学習として、1学年を対象に「お魚丸ごと食育教室」が行われました。

活動内容は、イワシを自分で手開きし、つみれ汁に調理して、いただく、というものです。参加した生徒たちは、料理の楽しさ、命を頂くことへの感謝はもちろん、適塩・減塩の大切さを活動を通して学ぶことができました。

今回のイワシのつみれ汁の食塩濃度は0.6%を目安としているそうです。だしや素材のうまみや味を生かすことで、塩分が少なくとも十分なおいしさを感じることができました。そして、地元においしい食材がある、というのもありがたいことです。



2年生は11月20日、21日の二日間、職場体験を行いました。学校を離れていろいろな職場で、働くことについて学んだり、体験をしたりしました。生徒たちは学校とは異なる環境の中で、緊張しながらも一生懸命に職場体験に取り組みました。いろいろな体験先から生徒たちがとてもよく活動しているというお褒めの言葉が多数よせられました。たとえば東京インテリアでは、生徒たちは家具の組み立てに取り組んでおり、店長さんに話を聞くと、非常に手際が良く素晴らしいとのことでした。体験を終えた生徒たちに話を聞くと、とても楽しかった。知らなかつたことが学べた。など、充実した職場体験だったことが感じられました。体験で学んだことを今後の生活に生かしていくってほしいと思います。



12月2日（火）に、第3学年において、弁護士法人みらい中央法律事務所弁護士 今泉圭介先生を講師に迎えて人権教室を開催しました。弁護士という立場から、民事事件、刑事事件とはどのようなことなのか、特に交通事故や闇バイトなどに焦点を当てて具体的な例を挙げてお話ししていただきました。3年生は来春から高校に進学し、社会との関わりも責任も大きく変わってきます。登下校に自転車を使って、もし事故を起こしてしまったらどうなってしまうのか、スマートフォンなどを使うときにどういったトラブルがあり、未然に防止するためにはどうすれば良いのか、を考える時間になりました。このようなことをしっかりと守り、私たち自身だけでなく、周囲の人も安心・安全に生活できることが、人権を守ることにつながるのだと思います。